



じんちょうげ

高井会計だより

編集 発行人
税理士

高井直樹

事務所 〒500-8335
岐阜市三歳町4-2-10
TEL 058(253)5411(代)
FAX 058(253)6957

◆ 3月の税務と労務

3月

(弥生) March

20日・春分の日

国 税 / 平成23年分所得税の確定申告

2月16日～3月15日

国 税 / 個人の青色申告の承認申請 3月15日

国 税 / 贈与税の申告 2月1日～3月15日

国 税 / 2月分源泉所得税の納付 3月12日

国 税 / 個人事業者の23年分消費税の確定申告

4月2日

国 税 / 1月決算法人の確定申告

(法人税・消費税等)

4月2日

国 税 / 7月決算法人の中間申告 4月2日

国 税 / 4月、7月、10月決算法人の消費税の

中間申告 (年3回の場合)

4月2日

地方税 / 個人の都道府県民税、市町村民税、事業税

(事業所税) の申告

3月15日

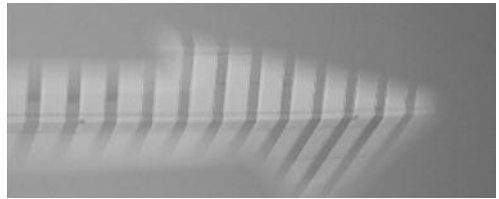
日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



更正の請求期間の延長

昨年12月2日に施行された税制改正法により、同日以後に法定申告期限が到来する国税については、納税者が更正の請求をできる期間が原則5年(改正前1年)に延長されました。これに併せ、税務署等がする増額更正の期間制限も原則5年(改正前3年)に延長されています。

知的財産権



[知的財産権とは]

特許権や商標権など、法令によって権利などの形で保護されるものを「知的財産権」といいます。発明やノウハウ、ブランドなど、形のない財産の総称といえます。特に特許権・商標権・実用新案権・意匠権のことを「工業所有権」といいます。なお、2002年に策定された知的財産戦略大綱で、「工業所有権」は「産業財産権」と改められることとなりました。

[パリ条約]

1883年に、工業所有権を国際的に保護することを目的とした条約が作成されました。この条約では、①内国民待遇の原則、②各国工業所有権独立の原則、③優先権制度などについて定められています。日本は1899年に加盟し、以来1967年までの6回の改正条約すべてに加盟しています。

内国民待遇の原則では、加盟国の国民を自国民と同じように保護することを求めています。逆に他の加盟国民に対して、自国民よりも有利に保護することは認められています。

各国工業所有権独立の原則とは、特許権や商標権の発生や無効・消滅について各国が他の国に影響されないということです。例えば、

2つの国で出願されている同一の内容の特許権について、一方の国がその特許を無効とした場合に、もう一方の加盟国がそのことを理由に無効としてはいけないということです。

商標についても一方の国で登録されている商標権の存続期間の更新がされていないことを理由に、他の加盟国が商標権の登録を拒絶したり無効としたりすることはできないとされています。この原則は特許権と商標権については定められていますが、実用新案権や意匠権といった他の工業所有権については義務付けられていません。

優先権制度は、いずれかの加盟国で工業所有権に関する出願をした者は、一定期間は優先権を有するというものです。例えば2012年3月に、ある加盟国が発明の特許を出願した後、同じ発明に関する特許を2012年8月に別の加盟国が出願した場合、新規制や進歩性の判断は実際に出願をした2012年8月ではなく、2012年3月に出願したものとして取り扱われることとなります。

[ビジネスモデル特許]

ビジネスの仕組みを特許化したものを「ビジネスモデル特許」といいます。コンピューターやインターネ

ットを利用した電子商取引の方法についての発明などが主な対象です。1997年にアメリカで下された判決で、ビジネスの方法が特許になることが示されたことをきっかけに、多くのビジネスモデル特許が登録されるようになりました。日本でも2000年頃から注目を集めるようになりましたが、最近の出願件数は減少傾向にあるようです。

[立体商標]

包装容器などのように立体的な形状からなる商標を「立体商標」といいます。例えば、コカコーラのボトルの形状は、アメリカの商標法による保護を受けて登録されている立体商標のひとつです。

日本では、不二家のペコちゃん人形や、ケンタッキーフライドチキンのカーネル・サンダース像などがあります。最近では、2010年にヤクルトのプラスチック容器の立体商標について、判決が下されました。この判決では、ロゴがないヤクルトプラスチック容器について、形状だけで十分に商品を認識できるとして、立体商標の登録が認められることになりました。

政府は、音やにおいて商標登録ができるように検討を始めていますが、法改正には至っていません。

公共サービスの担い手を官民どちらがふさわしいか入札で競い合って、より優れた方に決める仕組みを「市場化テスト」といいます。官民競争入札とも呼ばれ、官業の民間開放を進める手段として用いられています。市場化テストを導入することで、公共サービスの向上やコスト抑制が見込まれます。

民間が業務を落札した場合、一定期間を任せた後に今までの官の実績と民の新たな事業成果を比べ、民間が優位と判断された場合は、その公共サービスは原則として民間移管か民営化が進められることとなります。逆に官の方が優位と判断されれば、引き続き行政が業務を継続することになります。

■イギリスでの取り組み

イギリスでは、サッチャー政権時代に官民競争入札が本格的に導入されました。導入された目的は、肥大化した地方政府のコスト削減で、地方政府による公共サービスの提供に、「強制競争入札」が導入されました。

この制度は、特定の公共サービスを提供する場合、官民競争入札を義務付けるものでしたが、段階的に対象事業が広げられるとともに、手順の見直しが行われました。

また、サッチャー政権では、中央政府の行財政改革として、電気・ガス・水道などのライフラインについて徹底してアウトソーシングを進めました。その後、

市場化テスト

■ 政権が変わっても市場化テストの手法は維持されており、中央省庁の効率化と質の向上に寄与しています。

■アメリカでの取り組み

アメリカでは、1980年代後半から1990年代にかけて、一部の自治体で独自に官民競争入札制度を作ったり、既存の枠組みの中で競争入札に参加したりするなどの手法を用いて市場化テストが実施されました。

連邦政府では1966年に官民競争入札制度が導入されましたが、積極的に活用されるのは1990年代の冷戦後になって防衛費削減の流れが出てきてからでした。

■日本での取り組み

日本では2005年に国民年金保険料の徴収やハローワーク関連事業などの8分野で初めて試行されました。その後、2006年には公共サービス改革法が施行されたことで対象事業が拡大し、

独立行政法人も対象となりました。

2011年現在では、約170事業で市場化テストの導入や実施が決まっています。

また、入札を行った112事業についてみると、事業費が1年当たり約463億円から251億円に削減されました。約5割の削減効果をあげています。特に日本年金機構による国民年金保険料収納事業についてみると、全国312か所の年金事務所すべてにおいて導入され、179億円の事業費が127億円減少し52億円となっています。

ただし、落札金額が毎年大幅に低下する一方で、納付率の目標を達成しない年金事務所が増加しており、事業の評価については見直しが求められます。

地方でも市場化テストの導入が始まっています。長野県南牧村や東京都、大阪府などの13か所で市場化テストが実施されています。国も、法律の整備や先進事例の周知などを行い、自治体の取り組みを推進しています。

一方で、市場化テストの導入拡大に慎重な意見も多くあります。自治体大学校や消防大学校の管理運営業務の入札がいったん決定されながら見送られたという例もあります。諸外国の例のように、市場化テストを導入することは長い期間が必要になります。

「官から民へ」「簡素で効率的な政府の実現」を果たすため、公共サービスの提供のあり方を見直す必要があるでしょう。

ネーミングライツ

物事や施設、キャラクターなどに対して名称を付けることのできる権利を“命名権”といいます。

1990年代後半にアメリカで、スポーツや文化施設などの名称に企業名を付けることがビジネスとして広がりました。このような施設に対する命名権を、「ネーミングライツ」と呼びます。

日本では、2000年代前半から公共施設の管理運営費を補填する手段として導入されました。施設の管理者にとっては施設の改修や運営維持にかかる資金を得ることができ、命名権を購入した企業にとってはニュースなどで施設の名称が露出する機会を得られることで宣伝効果が見込まれます。

ただし、国際大会では、主管団体が「企業名や商標名を冠する競技施設では公式戦を開催できない」と規定しているものもあります。このような場合は、旧称である正

式名称を使用することになります。

日本で最初に命名権の売買が行われたのは、西武鉄道が運営する東伏見アイスアリーナです。1997年にサントリーに売却され、以後2006年まで更新されました。公共施設に限ってみると、2003年に東京スタジアムの命名権が味の素に売却されたことが最初の事例になります。

しかし、最近ではネーミングライツの問題点も浮き彫りになってきています。

公共施設を私企業の名称に変更することは、公共イメージが損なわれるという意見もあり、命名権行使を撤回した例もあります。命名した企業の不祥事により施設の名称が変更されたこともありました。2010年以降は大型の命名権売買の事例は減少傾向にあります。

募集しても応募がなかったり契約が更新されなかったりと、施設管理者にとっては安定的な収入源になっていないという問題も出てきています。

酸性の飲食物に要注意

飲食物などに含まれる酸により、歯の表面が溶けてしまうことを「酸蝕歯」といいます。身近な食品の多くが酸性の食品ですが、通常は唾液が酸を中和して口内を中性に戻す働きを持っています。しかし、酸に触れる時間が長い場合や唾液が少ない場合は酸蝕が進んでしまいます。酸蝕歯になるとエナメル質が

薄くなり、知覚過敏や虫歯のよう な痛みを引き起こします。

治療には、薬剤で歯の再石灰化を促すことや、合成樹脂を詰めて修復するといった方法がとられます。予防法としては、酸性飲食物を摂取した後に水やお茶で口をすすいだり、軟化した歯が削れるのを防ぐために酸性飲食物を摂取後三〇分は歯磨きを控えたり、フッ素入り歯磨き剤などで歯質を強化することが挙げられます。

セルフレジ

スーパーなどへ買い物に来た顧客自身にレジを操作してもらい会計を済ませる「セルフレジ」の導入が進んでいます。2003年にイオンが他社に先駆けてセルフレジを導入しました。

スーパーでの買い物で、レジでの会計に長時間待たされることを不満に挙げる人は多くいます。しかし、有人のレジを増やすことは、スペースの確保や人件費の問題があり、容易ではありません。そこで導入されたのがセルフレジです。

セルフレジ導入により、レジ係の人件費は削減でき、またレジ台で直接買い物がごからレジ袋に移すので袋詰め作業台が不要となり省スペースにもつながります。顧客も精算時のプライバシーが保護されるといった効果があります。

セルフレジは、スーパーのみならずコンビニエンスストアにも広がりをみせています。今後は顧客の利便性が高まるよう、より開発が進められるでしょう。